

横福指第 26 号
令和 2 年 5 月 7 日

指定障害福祉サービス事業所 管理者 様

横須賀市福祉部指導監査課長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応について（通知）

障害福祉サービス関係者の皆様方には感染拡大防止のため特段の御配慮をいただきありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言の期間延長を受け、神奈川県 of 緊急事態措置実施期間も延長となりましたことを踏まえ、本市におきましても、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応について（令和 2 年 4 月 15 日付横福指第 11 号）」等で通知している対応について、令和 2 年 5 月 31 日まで延長することといたします。

引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

事務担当

横須賀市福祉部指導監査課指導監査第 3 係
電話 046 (822) 8411